

## 訪問型サービス(訪問介護相当サービス)に係る単位数表

		算定項目			
サービスコード	サービス内容略称	事業対象者	合 成	算 定	運 用
種類	項目	単位数	単位	単位	
A1	11111 訪問型サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (みななし) (Ⅰ)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	1,168 1月につき 事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行う場合 × 70%	←項目11111は週1 回程度の利用を想 定する者で、提供 回数が4回/月を超 える場合に使用
A1	11113 訪問型サービスⅠ・初任	事業対象者 要支援1・2	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	818 1月につき 事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行う場合 × 70%	
A1	11114 訪問型サービスⅠ・初任	1,168 単位 (週1回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	1,051 1月につき 事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行う場合 × 70%	
A1	11115 訪問型サービスⅠ・初任・同一	事業対象者 要支援1・2	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	736 1月につき 事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行う場合 × 90%	
A1	21111 訪問型サービスⅠ・日割	事業対象者 要支援1・2	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	38 1月につき 事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行う場合 × 70%	
A1	21113 訪問型サービスⅠ・日割・初任	38 单位 (週1回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	27 1月につき 事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行う場合 × 70%	
A1	21114 訪問型サービスⅠ・日割・同一	事業対象者 要支援1・2	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	34 1月につき 事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行う場合 × 90%	
A1	21115 訪問型サービスⅠ・日割・初任・同一	2,335 単位 (週2回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	24 1月につき 事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行う場合 × 70%	
A1	12111 訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型 サービス費 (みななし) (Ⅱ)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	2,335 1月につき 事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行う場合 × 70%	←項目12111は週2 回程度の利用を想 定する者で、提供 回数が8回/月を超 える場合に使用
A1	12113 訪問型サービスⅡ・初任	事業対象者 要支援1・2	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	1,635 1月につき 事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行う場合 × 70%	
A1	12114 訪問型サービスⅡ・同一	2,335 单位 (週2回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	2,102 1月につき 事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行う場合 × 90%	
A1	12115 訪問型サービスⅡ・日割・初任・同一	事業対象者 要支援1・2	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	1,472 1月につき 事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行う場合 × 90%	
A1	22111 訪問型サービスⅡ・日割	事業対象者 要支援1・2	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	77 1月につき 事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行う場合 × 70%	
A1	22113 訪問型サービスⅡ・日割・初任	77 单位 (週2回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	54 1月につき 事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行う場合 × 70%	
A1	22114 訪問型サービスⅡ・日割・同一	77 单位 (週2回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	69 1月につき 事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行う場合 × 90%	
A1	22115 訪問型サービスⅡ・日割・初任・同一	8,704 单位 (週2回を超える程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	49 1月につき 事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行う場合 × 90%	←項目13211は週2 回を超える程度の 利用を想定する者 で、提供回数が12 回/月を超える場 合に使用
A1	13211 訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費 (みななし) (Ⅲ)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	2,593 1月につき 事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行う場合 × 70%	
A1	13233 訪問型サービスⅢ・初任	事業対象者 要支援2	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	3,704 单位 (週2回を超える程度)	
A1	13244 訪問型サービスⅢ・同一	3,704 单位 (週2回を超える程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	3,334 1月につき 事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行う場合 × 90%	
A1	13255 訪問型サービスⅢ・初任・同一	事業対象者 要支援2	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	2,334 1月につき 事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行う場合 × 90%	
A1	23211 訪問型サービスⅢ・日割	122 单位 (週2回を超える程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	122 1月につき 事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行う場合 × 70%	
A1	23233 訪問型サービスⅢ・日割・初任	85 1月につき 事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行う場合 × 70%			
A1	23244 訪問型サービスⅢ・日割・同一	110 1月につき 事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行う場合 × 90%			
A1	23255 訪問型サービスⅢ・日割・初任・同一	77 1月につき 事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行う場合 × 90%			

A1	2411	訪問型サービスIV	二訪問型サービス(みなし) (IV)	事業対象者 要支援1・2(週1回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	× 70%	266	1回につき 一週1回程度の利用 を想定する者は、原則として項目2411の 単価×回数で請求。 ただし、提供回数が4 回/月を超える場合は項目1111(1,168單 位)を使用
A1	2413	訪問型サービスIV・初任					186	
A1	2414	訪問型サービスIV・同一		266 単位 ※1月の中で全部で4 回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	× 70%	239	事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行つ場合 × 90%
A1	2415	訪問型サービスIV・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	× 70%	167	事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行つ場合 × 90%
A1	2511	訪問型サービスV	木訪問型サービス(みなし) (V)	事業対象者 要支援1・2(週2回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	× 70%	270	1回につき 一週2回程度の利用 を想定する者は、原則 として項目2511の 単価×回数で請求。 ただし、提供回数が8 回/月を超える場合は 項目1211(2,355單 位)を使用
A1	2513	訪問型サービスV・初任		270 单位 ※1月の中で全部で8回 まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	× 70%	189	事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行つ場合 × 90%
A1	2514	訪問型サービスV・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	× 70%	243	事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行つ場合 × 90%
A1	2515	訪問型サービスV・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	× 70%	170	事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行つ場合 × 90%
A1	2621	訪問型サービスVI	へ訪問型サービス(みなし) (VI)	事業対象者 要支援2 (週2回を超える程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	× 70%	285	1回につき 一週2回を超える程 度の利用を想定する 者は、原則として項 目2621の単価×回 数で請求。ただし、提 供回数が12回/月を 超える場合は項目 1321(3,704単位)を使 用
A1	2623	訪問型サービスVI・初任		285 单位 ※1月の中で全部で12 回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	× 70%	200	事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行つ場合 × 90%
A1	2624	訪問型サービスVI・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	× 70%	257	事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行つ場合 × 90%
A1	2625	訪問型サービスVI・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	× 70%	180	事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行つ場合 × 90%
A1	1411	訪問型短時間サービス	ト訪問型 サービス(みなし) (短時間サービ ス)	事業対象者 要支援1・2	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	× 70%	165	1回につき
A1	1413	訪問型短時間サービス・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	× 70%	116	事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行つ場合 × 90%
A1	1414	訪問型短時間サービス・同一		165 单位 (20分未満) ※1月につき22回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	× 70%	149	事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行つ場合 × 90%
A1	1415	訪問型短時間サービス・初任・同一					104	
○訪問介護相当サービスの加算								
A1	8000	訪問型サービス特別地域加算			所定単位数の 15% 加算		1月につき	
A1	8001	訪問型サービス特別地域加算日割	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1日につき	
A1	8002	訪問型サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算		1回につき	
A1	8100	訪問型サービス小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A1	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所 加算		所定単位数の 10% 加算		1日につき	
A1	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算		1回につき	

A1	8110	訪問型サービスクール等提供加算					
A1	8111	訪問型サービスクール等提供加算日割 又は提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービ ス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき 1日につき
A1	8112	訪問型サービスクール等提供加算回数		所定単位数の 5% 加算			1回につき
A1	4001	訪問型サービスクール初回加算					
A1	4002	訪問型サービスクール機能向上加算	予初回加算 リ生活機能向上連携加算	200 単位加算	200	1月につき	
A1	6210	訪問型サービスクール待遇改善加算 I	又介護職員待遇改善加算	100 単位加算	100		
A1	6271	訪問型サービスクール待遇改善加算 II	(1)介護職員待遇改善加算(Ⅰ) (2)介護職員待遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 86/1000 加算			
A1	6273	訪問型サービスクール待遇改善加算 III	(3)介護職員待遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 48/1000 加算			
A1	6275	訪問型サービスクール待遇改善加算 IV	(4)介護職員待遇改善加算(Ⅳ)	(2)で算定した単位数の 90% 加算 (2)で算定した単位数の 80% 加算			

注2. [ ]:特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービスクール提供加算、介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目

## 訪問型サービス(訪問介護相当サービス)に係る単位数表(平成27年4月1日以降指定分)　※運用は、A1に準じる。

サービスコード		サービス内容略称		算定項目				合算		算定期	
種類	項目			単位数	単位	単位	運用				
A2	1111	訪問型独自サービス I	イ 訪問型 サービス費 (独自) (I)	事業対象者 要支援1・2	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行なう場合	× 70%	1,168	1月につき	一項目1111は週1 回程度の利用を想 定する者で、提供 回数が4回/月を超 える場合に使用	
A2	1113	訪問型独自サービス I・初任	1,168 単位 (週1回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行なう場合	× 70%	818				
A2	1114	訪問型独自サービス I・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行なう場合	× 70%	1,051				
A2	1115	訪問型独自サービス I・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行なう場合	× 70%	736				
A2	2111	訪問型独自サービス I 日割・	事業対象者 要支援1・2	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行なう場合	× 70%	38	1月につき			
A2	2113	訪問型独自サービス I・日割・初任	38 単位 (週1回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行なう場合	× 70%	27				
A2	2114	訪問型独自サービス I・日割・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行なう場合	× 70%	34				
A2	2115	訪問型独自サービス I・日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行なう場合	× 70%	24				
A2	1211	訪問型独自サービス II	ロ 訪問型 サービス費 (独自) (II)	事業対象者 要支援1・2	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行なう場合	× 70%	2,335	1月につき	一項目1211は週2 回程度の利用を想 定する者で、提供 回数が8回/月を超 える場合に使用	
A2	1213	訪問型独自サービス II・初任	2,335 单位 (週2回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行なう場合	× 70%	1,635				
A2	1214	訪問型独自サービス II・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行なう場合	× 70%	2,102				
A2	1215	訪問型独自サービス II・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行なう場合	× 70%	1,472				
A2	2211	訪問型独自サービス II 日割	事業対象者 要支援1・2	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行なう場合	× 70%	77	1月につき			
A2	2213	訪問型独自サービス II・日割・初任	77 单位 (週2回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行なう場合	× 70%	54				
A2	2214	訪問型独自サービス II・日割・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行なう場合	× 70%	69				
A2	2215	訪問型独自サービス II・日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行なう場合	× 70%	49				
A2	1321	訪問型独自サービス III	ハ 訪問型 サービス費 (独自) (III)	事業対象者・要支援2	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行なう場合	× 70%	3,704	1月につき	一項目1321は週2 回を超える程度の 利用を想定する者 で、提供回数が12 回/月を超える場 合に使用	
A2	1323	訪問型独自サービス III・初任	3,704 单位 (週2回を超える程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行なう場合	× 70%	2,593				
A2	1324	訪問型独自サービス III・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行なう場合	× 70%	3,334				
A2	1325	訪問型独自サービス III・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行なう場合	× 70%	2,334				
A2	2321	訪問型独自サービス III 日割	事業対象者 要支援1・2	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行なう場合	× 70%	122	1月につき			
A2	2323	訪問型独自サービス III・日割・初任	122 单位 (週2回を超える程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行なう場合	× 70%	85				
A2	2324	訪問型独自サービス III・日割・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行なう場合	× 70%	110				
A2	2325	訪問型独自サービス III・日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合	事業所と同一建物の 利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者 20人以上にサービス を行なう場合	× 70%	77				

※運用は、A11に準じる。

分則

※運用は、AIに準じる。

訪問型サービス(訪問介護相当サービス)に係る単位数表(平成27年4月1日以降指定分)　※運用は、A1に準じる。

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	運用
A2 4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき	
A2 4002	訪問型サービス機能向上加算	リ生活機能向上連携加算 又介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) (3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	100 単位加算 所定単位数の 86/1000 加算 所定単位数の 48/1000 加算 (2)で算定した単位数の 90% 加算 (2)で算定した単位数の 80% 加算	100		
A2 6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ						
A2 6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ						
A2 6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ						
A2 6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ						

注2. [ ]:特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目

訪問型サービス(生活支援訪問サービス)に係る単位数表  
その① 1割負担の場合(保険給付率90%)

サービスコード 種類	項目 サービス内容略称	算定項目		
A3 1001	予防訪問型独自サービスⅠ・1割	イ 訪問型 サービス費 (独自／定率)(Ⅰ)	事業対象者・ 要支援1・2 (週1回程度) ※ 1月の中でも全部で5回まで	225 単位 保険給付率 90%
A3 1002	予防訪問型独自サービスⅡ・1割	ロ 訪問型 サービス費 (独自／定率)(Ⅱ)	事業対象者・ 要支援・1・2 (週2回程度) ※ 1月の中でも全部で5回まで	225 単位 保険給付率 90%
A3 1003	予防訪問型独自サービスⅢ・1割	ロ 訪問型 サービス費 (独自／定率)(Ⅲ)	事業対象者・ 要支援2 (週2回を超える程度) ※ 1月の中でも全部で5回まで	225 单位 保険給付率 90%
<b>その② 2割負担の場合(保険給付率80%)</b>				
サービスコード 種類	項目 サービス内容略称	算定項目		
A3 1301	予防訪問型独自サービスⅠ・2割	イ 訪問型 サービス費 (独自／定率)(Ⅰ)	事業対象者・ 要支援1・2 (週1回程度) ※ 1月の中でも全部で5回まで	225 単位 保険給付率 80%
A3 1302	予防訪問型独自サービスⅡ・2割	ロ 訪問型 サービス費 (独自／定率)(Ⅱ)	事業対象者・ 要支援・1・2 (週2回程度) ※ 1月の中でも全部で10回まで	225 単位 保険給付率 80%
A3 1303	予防訪問型独自サービスⅢ・2割	ロ 訪問型 サービス費 (独自／定率)(Ⅲ)	事業対象者・ 要支援2 (週2回を超える程度) ※ 1月の中でも全部で15回まで	225 単位 保険給付率 80%

## 通所型サービス(通所介護相当サービス)に係る単位数表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定期間
		項目	事業対象者・要支援1 (みなし)	事業対象者・要支援2		
A5 1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1		1,647 単位	1月につき 超える場合に使用
A5 1112	通所型サービス1日割			54 单位	54 单位	1月につき 超える場合に使用
A5 1121	通所型サービス2日割			3,377 单位	3,377 单位	1月につき 超える場合に使用
A5 1122	通所型サービス2日割			111 单位	111 单位	1月につき 超える場合に使用
A5 1113	通所型サービス1回数		事業対象者・要支援1※1月の中で全部で4回まで		378 单位	1月につき 超える場合に使用
A5 1123	通所型サービス2回数		事業対象者・要支援2※1月の中で全部で8回まで		389 单位	1月につき 超える場合に使用
○通所介護相当サービスの計算						
A5 8110	通所型サービス中山間地域等提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき
A5 8111	通所型サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A5 8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1月につき
A5 6109	通所型サービス老年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算 事業所と同一種物が5つ以上ある場合は同一種物から 利用する者に通所型サービス(みなし)を行ふ場合		240 単位加算	240 単位加算	1月につき
A5 6105	通所型サービス同一建物内加算1	事業対象者・要支援1		316 单位減算	-376	
A5 6106	通所型サービス同一建物内加算2	事業対象者・要支援2		752 单位減算	-752	
A5 5010	通所型生活向上グループ活動加算	口 生活機能向上グループ活動加算		100 单位加算	100	
A5 5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 单位加算	225	
A5 5003	通所型サービス栄養改善加算	二 栄養改善加算		150 单位加算	150	
A5 5004	通所型サービス口腔機能向上加算	木 口腔機能向上加算 へ 選択的(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)		150 单位加算	150	
A5 5006	通所型複数サービス実施加算1.1	運動器機能向上及び栄養改善		480 单位加算	480	
A5 5007	通所型複数サービス実施加算1.2	運動器機能向上及び口腔機能向上		480 单位加算	480	
A5 5008	通所型複数サービス実施加算1.3	栄養改善及び口腔機能向上		480 单位加算	480	
A5 5009	通所型複数サービス実施加算II	(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ) ト 通所型サービス事業所評価加算		700 单位加算	700	
A5 5005	通所型サービス事業所評価加算			120 单位加算	120	
A5 6107	通所型サービス提供体制強化 加算	子 サービス提供体制強化 化加算(1)イ 化加算(1)ロ	ト 事業所評価加算 (1) サービス提供体制強化 化加算(1)イ 化加算(1)ロ	72 单位加算	72 单位加算	1月につき
A5 6108	通所型サービス提供体制加算1.12		事業対象者・要支援1 事業対象者・要支援2	144 单位加算	144 单位加算	
A5 6101	通所型サービス提供体制加算1.21	(1) サービス提供体制強化 化加算(1)イ	事業対象者・要支援1	48 单位加算	48	
A5 6102	通所型サービス提供体制加算1.22	(2) サービス提供体制強化 化加算(1)ロ	事業対象者・要支援2	96 单位加算	96	
A5 6103	通所型サービス提供体制加算II.1	(2) サービス提供体制強化 化加算(1)ロ	事業対象者・要支援1	24 单位加算	24	
A5 6104	通所型サービス提供体制加算II.2		事業対象者・要支援2	48 单位加算	48	
A5 6110	通所型サービス処遇改善加算1	(1)介護職員処遇改善加算(1) (2)介護職員処遇改善加算(1L)	所定単位数の40/1000 加算			
A5 6111	通所型サービス処遇改善加算II	(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の22/1000 加算			
A5 6113	通所型サービス処遇改善加算IV	(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(2)で算定した単位数の 90% 加算 (2)で算定した単位数の 80% 加算			

通所型サービス(通所介護相当サービス)に係る単位数表

定員超過の場合

サービスコード		対応する介護保険システム(国) のサービス内容略称		算定項目			
種類	項目	イ 通所型サービス1・定超 (みななし)	事業対象者・要支援1	1,647	単位	合成 単位数	算定 単位
A5	8001	通所型サービス1・定超		54	単位	1,153	1月につき 38 1日につき
A5	8002	通所型サービス1日割・定超		3,377	単位	2,364	1月につき × 70% 1日につき
A5	8011	通所型サービス2・定超		111	単位	78	1日につき
A5	8012	通所型サービス2日割・定超				265	1回につき
A5	8003	通所型サービス1回数・定超		378	単位		
A5	8013	通所型サービス2回数・定超		389	単位	272	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		対応する介護保険システム(国) のサービス内容略称		算定項目			
種類	項目	イ 通所型サービス1・人欠 (みななし)	事業対象者・要支援1	1,647	単位	合成 単位数	算定 単位
A5	9001	通所型サービス1・人欠		54	単位	1,153	1月につき 38 1日につき
A5	9002	通所型サービス1日割・人欠		3,377	単位	2,364	1月につき × 70% 1日につき
A5	9011	通所型サービス2・人欠		111	単位	78	1日につき
A5	9012	通所型サービス2日割・人欠				265	1回につき
A5	9003	通所型サービス1回数・人欠		378	単位		
A5	9013	通所型サービス2回数・人欠		389	単位	272	

注2. [ ]：中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、サービス提供体制強化加算、介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目

算定項目							運用
基準項目	合成単位数	算定期	単位				
サービスコード 基準項目							
サービス名 基準項目							
サービス内容断続							
A6 1111 通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費 (純体)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	1,647	1月につき	一項目1111は、要支援または週1回程度の利用の事業対象者で、提供回数が4回/月を超える場合に適用	
A6 1112 通所型独自サービス1日制		事業対象者・要支援2	54 単位	54	1日にき	一項目1121は、要支援または週2回程度利用の事業対象者で、提供回数が8回/月を超える場合に適用	
A6 1121 通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,377 単位	3,377	1月につき	一項目1121は、要支援または週2回程度利用の事業対象者で、提供回数が8回/月を超える場合に適用	
A6 1122 通所型独自サービス2日制		事業対象者・要支援2	111 単位	111	1日にき	一要支援または週2回程度利用の事業対象者は原則として項目1113の単価×回数で請求。ただし、提供回数が4回/月を超える場合は項目1111(54単位)を使用	
A6 1113 通所型独自サービス回数	事業対象者・要支援1※1月の中で全部で4回まで	事業対象者・要支援2※1月の中で全部で8回まで	378 単位	378	1回につき	一要支援または週2回程度利用の事業対象者は、原則として項目1120の単価×回数で請求。ただし、提供回数が6回/月を超える場合は項目1121(377単位)を使用	
A6 1123 通所型独自サービス回数	事業対象者・要支援2※1月の中で全部で8回まで	事業対象者・要支援2	369 単位	389			
○通所介護相当サービスの加算							
A6 8110 通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	5%	1月につき	1月につき	1月につき	
A6 8111 通所型独自サービス中山間地域等算定		所定単位数の 5% 加算	5%	1月につき	1月につき	1月につき	
A6 8112 通所型サービス中山間地域等算定		所定単位数の 5% 加算	5%	1月につき	1月につき	1月につき	
A6 6109 通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症受入加算	240 单位加算	240	1月につき			
A6 6105 通所型独自サービス同一植物園地算定	事業所と同一植物園地に居住する者又は同一植物園地に居住する者又は同一植物園地を利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	事業対象者・要支援1	376	単位減算	-316		
A6 6106 通所型独自サービス同一植物園地算定		事業対象者・要支援2	752	単位減算	-552		
A6 5010 通所型独自生活向上グループ活動加算	日常生活機能向上グループ活動加算	100 单位加算	100				
A6 5002 通所型独自サービス運動器機能向上加算	八 運動器機能向上加算	225 单位加算	225				
A6 5003 通所型独自サービス栄養改善加算	二 栄養改善加算	150 单位加算	150				
A6 5004 通所型独自サービス口腔機能向上加算	六 口腔機能向上加算	150 单位加算	150				
A6 5006 通所型独自サービス実施加算Ⅰ	八 運動器機能向上及び栄養改善	480 单位加算	480				
A6 5007 通所型独自サービス実施加算Ⅱ		運動器機能向上及び口腔機能向上	480	単位加算	480		
A6 5008 通所型独自サービス実施加算Ⅲ		栄養改善及び口腔機能向上	480	単位加算	480		
A6 5009 通所型独自サービス実施加算Ⅳ	(2)運営的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700	単位加算	700		
A6 5005 通所型独自サービス実施加算Ⅴ	ト 業務所評価加算	120 单位加算	120				
A6 6107 通所型独自サービス提供体制強化加算	子 サービス提供体制強化加算(1)子サービス提供体制強化加算(1)イ	72 单位加算	72	1月につき			
A6 6108 通所型独自サービス提供体制強化加算	事業対象者・要支援1	144 单位加算	144				
A6 6101 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ	(1)子サービス提供体制強化加算(1)イ	48 单位加算	48				
A6 6102 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ	(1)サービス提供体制強化加算(1)ロ	96 单位加算	96				
A6 6103 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ	(2)サービス提供体制強化加算(2)イ	24 单位加算	24				
A6 6104 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅳ	事業対象者・要支援2	48 单位加算	48				
A6 6110 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	(1)介護職員処遇改善加算(1)	所定単位数の 40/1000 加算	805	加算			
A6 6111 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(2)	所定単位数の 22/1000 加算					
A6 6113 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(3)	(2)で算定した単位数の 90% 加算					
A6 6115 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員処遇改善加算(4)	(2)で算定した単位数の 80% 加算					

通所型サービス(通所介護相当サービス)に係る単位数表(平成27年4月1日以降指定分)

\*運用は、A5に準じる。

#### 定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称		算定項目		合成 単位数 単位	算定 単位 単位
種類	項目	イ 通所型サービス費 (全自)		事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援2		
A6	8001	通所型独自サービス1日割・定期		1,647 単位		1,153 1月につき	
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定期		54 单位		38 1月につき	
A6	8011	通所型独自サービス2日割・定期		3,377 单位		2,364 1月につき	
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定期		111 单位		78 1月につき	
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定期		378 单位		265 1回につき	
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定期		389 单位		272	

#### 看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称		算定項目		合成 単位数 単位	算定 単位 単位
種類	項目	イ 通所型サービス費 (全自)		事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援2		
A6	9001	通所型独自サービス1人・欠		1,647 单位		1,153 1月につき	
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠		54 单位		38 1月につき	
A6	9011	通所型独自サービス2人・欠		3,377 单位		2,364 1月につき	
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠		111 单位		78 1月につき	
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠		378 单位		265 1回につき	
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠		389 单位		272	

注2:「――」:中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、サービス提供体制強化加算、介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目

通所型サービス(予防型通所サービス)に係る単位数表  
 その① 1割負担の場合(保険給付率90%)

サービスコード		サービス内容略称		算定項目				合成		算定単位
種類	項目							単位数		
A7	1001	予防通所型独自サービス1回数・1割	イ 通所型サービス費 (独自ノ定率)	事業対象者・要支援1 ※ 1月の中で全部で5回まで	320	単位	保険給付率 90%	320		1回につき
A7	1002	予防通所型独自サービス2回数・1割	事業対象者・要支援2 ※ 1月の中で全部で10回まで	320	単位	保険給付率 90%	320			

その② 2割負担の場合(保険給付率80%)

サービスコード		サービス内容略称		算定項目				合成		算定単位
種類	項目							単位数		
A7	1301	予防通所型独自サービス1回数・2割	イ 通所型サービス費 (独自ノ定率)	事業対象者・要支援1 ※ 1月の中で全部で5回まで	320	単位	保険給付率 80%	320		1回につき
A7	1302	予防通所型独自サービス2回数・2割	事業対象者・要支援2 ※ 1月の中で全部で10回まで	320	単位	保険給付率 80%	320			